

豊富な経験・知識で地域に貢献しています シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者の経験や能力を生かすことのできる仕事を企業や一般家庭から受注し、登録している会員に提供する団体です。

就業や収入の保障はありませんが、会員各自の希望や能力に応じた働き方ができます。市シルバー人材センターは設立から今年で19年が経過し、8月31日現在で375人が会員登録しています。仕事として働くだけでなく、各地域の公民館の除草作業など、ボランティア活動を通して地域社会に貢献しています。

また、市シルバー人材センターでは、高齢者の技能・技術を高めるための各種講習会（シニアワークプログラム）も実施しています。

こんな仕事をしています

▷簡単な家の修理（大工仕事）▷庭木のせん定▷障子・ふすま・網戸の張り替え▷刃物研ぎ▷機械による草刈り▷ハチの巣の駆除▷ペンキ塗り、コンクリート打ち▷駐車場・建物施設管理▷年賀状などのあて名書き▷屋内・屋外清掃▷家事援助（話し相手、病院付き添い、食事の世話など）▷子育て支援（子守り、育児支援）▷事業所の短期的事務など

事業所やご家庭で「こんなことをやってもらいたい」という仕事がありましたら、お気軽にご相談ください（土・日曜日、祝日は休み）。

※危険を伴う作業はお断りする場合があります。

仲間を募集しています

会員資格は、おおむね60歳以上で、働く意欲のある健康な方です。まず、希望者相談会に参加して、シルバー人材センターについて理解していただきます。次に申込書を提出し、役員会で承認されれば会員として登録されます（会費が必要です）。

生きがいを持って、あなたの能力や経験を生かしましょう！

希望者相談会

日時 毎月第2・4水曜日 午前10時～

場所 市シルバー人材センター
（下石町・西部支所隣）

■問い合わせ 市シルバー人材センター（☎573810）

大切に保管してください 社会保険料（国民年金保険料）控除 証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税などの社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（はがき）が、日本年金機構から11月中旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です（10月1日以降に、本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月頃に同様の証明書が送付されます）。

平成23年中に国民年金保険料を納付した方全員に、この証明書が送付されます。年末調整または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書が必要となりますので、大切に保管してください。

■問い合わせ 日本年金機構多治見年金事務所（☎20255）

教育について語り合しましょう 夢と絆のつどい

「夢と絆のつどい」は、「土岐市教育 夢・絆プラン」に示された理念や目標を確認したり、進行状況を見届けたりすることを目的とした市民集会です。市内6つの中学校区の中から輪番で1校を会場校とし、授業の公開、青少年育成会などの実践発表、意見交換などを行います。

どの地域にお住まいの方でも参加できます。皆さんで土岐市の教育について語り合しましょう。

日時 11月5日（土）午前8時45分～11時55分

場所 西陵中学校（体育館南側入り口で受け付け）

内容 ▷授業参観▷実践発表▷意見交流▷響き合いコンサート など

土岐市教育 夢・絆プランとは…

「夢を持ち 人との絆の中で育ち合う 土岐市教育」を理念とした土岐市教育振興基本計画で、昨年4月にスタートしました。

詳しくは、市ホームページ【トップページ>教育・文化・スポーツ>教育委員会施策等】からご覧になれます。

■問い合わせ 教育研究所（内線281）